

小松島市行政改革プラン2022

【～質の高い市民サービスをめざして～】

令和4年2月

小 松 島 市

目次

1 計画策定にあたり	1
2 これまでの取り組み	2
3 本市を取り巻く環境	3
4 行財政改革の必要性と方向性	5
5 推進期間	7
6 推進体制と進行管理	7
7 具体的な取り組み	8

(取り組み項目一覧)

1 計画策定にあたり

小松島市では、市の最上位計画で全ての政策分野における基本となる「第6次総合計画」（平成29年）を策定しています。“未来へ輝く希望と信頼のまち「こまつしま」”を目標とする都市像に定め、あらゆる世代が「未来への輝き」を実感し、将来への希望を抱くことが出来るまちづくりを目指し政策を推進しています。

この第6次総合計画は平成29年度から令和3年度までを前期、令和4年度から令和8年度までを後期とした10年間の計画となっており、令和4年度からは「後期計画」のスタートとなる年度となっています。

更に、総合計画に合わせて、進行する少子高齢化へ対応すべく「小松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、定住人口の確保に向け「産業振興」「雇用の創出」「結婚・出産・子育ての支援」等を目標に掲げ、各種政策を実施しているところです。

このように将来に向けた取り組みを推進するにあたり、新たなまちづくりの計画と、限られた資源の中で、効率的・効果的に行財政運営を実施していくための行財政改革の計画は両輪と捉え、この度「小松島市行政改革プラン2022」を策定するものです。

行政改革プランの推進期間は、総合計画の新たな後期基本計画の推進期間と同期間とし、社会環境の変化や新たな行政課題に即応できる組織づくり、強固な行財政基盤づくりを推進し、市民サービスを向上させることにより、総合計画に掲げる“未来へ輝く希望と信頼のまち「こまつしま」”の実現に向け取り組んで参ります。

2 これまでの取り組み

本市では、昭和60年に小松島市第1次行政改革大綱を策定し、事務事業の見直し、組織の簡素化等による行政のスリム化を実施する行政改革の取り組みを開始しました。平成9年には、「第2次小松島市行政改革大綱」、平成16年には、「第3次小松島市行政改革大綱」を策定し、簡素で効率的な行財政システムの確立に向け民間委託の推進、行政経費の節減、地方分権時代を担う職員の育成等に取り組んできました。

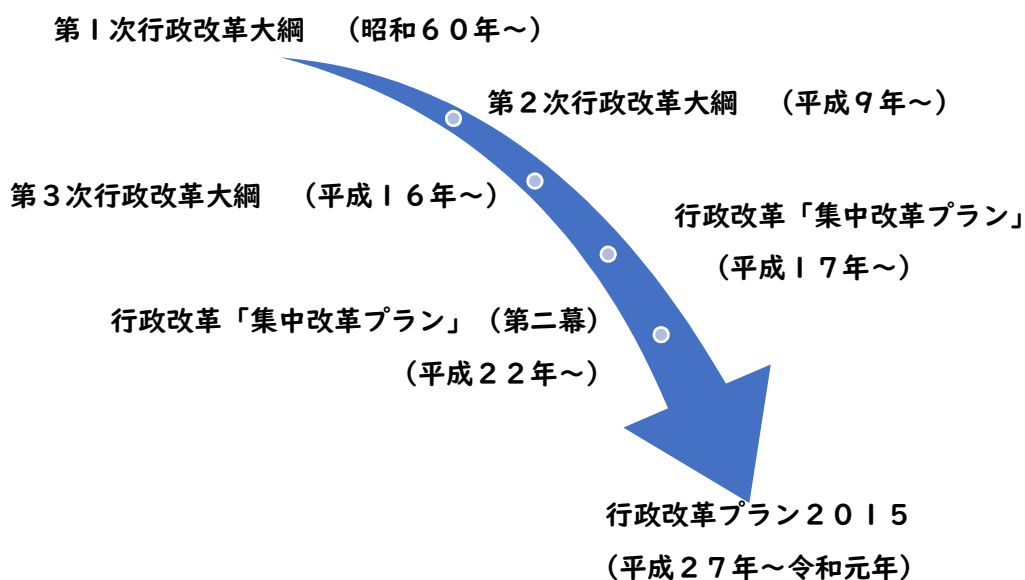
さらに、平成17年度から平成21年度の期間に集中的に行政改革を実施するため「小松島市行政改革「集中改革プラン」」を策定し、定員管理の適正化、公債費の適正化等を推進してきました。

平成22年度からは、小松島市行政改革「集中改革プラン（第二幕）」を策定し、

- ① 継続的に単年度収支を黒字化する。
- ② 累積赤字を解消する。
- ③ 人口減少社会においても持続可能な行財政システムを確立する。

という3つの大きな目標を掲げ行政改革に取り組みました。

平成27年度からは、小松島市行政改革プラン2015を策定し、人口減少社会においても、必要な行政サービスを提供するため、公共施設等総合管理計画の策定など、引き続き行政改革に取り組んできました。



3 本市を取り巻く環境

(1) 人口減少・少子高齢化の進展

1980（昭和54）年から2015（平成27）年の間、総人口が減少傾向にある中で、老年人口が増加し、生産年齢人口と年少人口が減少しています。今後、老年人口は、2020（令和2）年までは増加しますが、その後は減少すると見込まれています（図 1）。但し、老年人口の構成比は、今後も一貫して拡大し、2065（令和47）年には48%に達すると予測されています（図 2）。

また、生産年齢人口と年少人口は今後も減少し、特に生産年齢人口は急速に減少すると見込まれています。これまで生産年齢人口の構成比は経年的に減少してきましたが、今後も減少傾向は継続し、2030（令和12）年には53%、2040（令和22）年には49%、2065（令和47）年には45%となると予測されています。（図 2）。

年少人口についても、今後も構成比の減少傾向が継続し、2065（令和47）年には7%に減少すると見込まれています。（図 2）。

少子高齢化の進行は、市の財政運営にとっても医療費や年金・介護といった社会福祉に係る費用の増加や、地域での雇用を支える労働人口の減少、地域内消費の縮小による地域産業の衰退や市税収入の減少といった影響が想定されます。

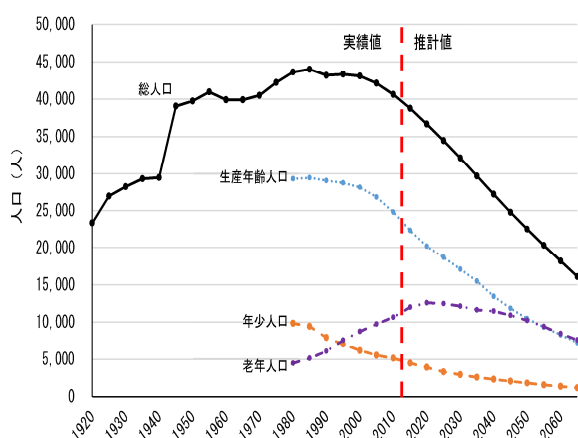


図 1 年齢3区分別の人口推移と今後の予測 (社人研準拠)

※2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計に基づく。

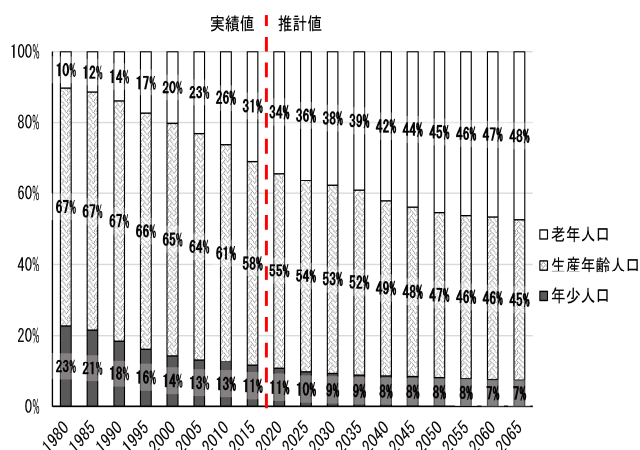


図 2 年齢3区分別の人口割合の推移と今後の予測

※2015年までは国勢調査、2020年以降は社人研推計に基づく。

(小松島市人口ビジョンより【改訂版】令和2年3月策定より)

(2) 本市の財政状況

小松島市では、過去、深刻な財政逼迫状況に直面し、平成17年6月には「財政非常事態」を宣言する事態に陥りました。こうした状況に至った背景には、「地方分権」の名の下、国が進めた「三位一体改革」による影響があります。平成16年度決算において、「実質収支」で1億2千万円余りの赤字を計上しました。平成23年度に、687万9千円の黒字を出すまで、7年間にわたり実質収支の赤字が続くこととなりました。当時、市では、市の貯金にあたる「財政調整基金」や「減債基金」も底をついており、一刻も早い、収支バランスの改善を目標として、平成17年に小松島市行政改革「集中改革プラン」を策定し、中学校の給食調理業務の民間委託を手始めに、市立保育所の民間移管など、本市の構造的な改革に取り組んで参りました。その後も継続的に行政改革に取り組んできました結果、平成23年以後は、一定の基金積み立ても含め、実質収支ベースにおける黒字運営となっております。

しかしながら、財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は、令和2年度決算において98.8%（参考：R1類似団体：93.7%）と高い水準となっております。また、地方自治体の一般財源に対する実質的な借金の比率であります実質公債費比率も令和2年度決算で13.6%（参考：R1類似団体：9.5%）となっており財政の硬直化が進んでいます。公共施設の老朽化が進む本市におきまして、持続可能な行財政運営を推進するためには、計画期間に関わらず将来を見据えた財政負担の軽減策を進めていく必要があります。

(3) 本市の財政収支見通し

今後の収支見通し（普通会計ベース）

区 分		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度見込	令和4年度見込	令和5年度見込	令和6年度見込	令和7年度見込
歳 入	A	15,853	16,386	20,616	16,810	15,591	16,216	15,863	15,715
地方税		4,438	4,502	4,504	4,346	4,350	4,330	4,311	4,277
地方交付税 (臨財債含む)		3,931	3,913	3,962	4,536	4,519	4,471	4,406	4,313
国・県支出金		3,851	4,065	8,655	4,667	4,140	4,584	4,132	4,257
地方債		1,267	1,139	964	1,167	673	1,020	1,249	1,146
うち退職手当債		3	0	0	0	0	0	0	0
その他		2,366	2,767	2,531	2,094	1,909	1,811	1,765	1,722
歳 出	B	15,608	16,100	20,083	16,490	15,381	16,073	15,778	15,653
人件費		2,717	2,671	3,294	3,273	3,280	3,293	3,307	3,288
うち退職金		171	110	162	111	102	101	121	98
扶助費		3,170	3,258	3,254	3,231	3,166	3,154	3,152	3,156
公債費		1,889	1,902	1,937	1,802	1,891	1,718	1,610	1,506
投資的経費		2,183	2,230	1,949	2,756	1,509	2,343	2,115	2,041
その他		5,649	6,039	9,649	5,428	5,535	5,565	5,594	5,662
形式収支(A-B)	C	245	286	533	320	210	143	85	62
繰り越すべき財源		104	91	207	0	0	0	0	0
実質収支		141	195	326	320	210	143	85	62
単年度収支		38	54	131	△6	△110	△67	△58	△23
基金残高 (財調+減債)		2,214	1,392	997	1,160	1,320	1,425	1,496	1,538
地方債残高		17,345	17,096	16,615	16,618	16,003	15,879	16,062	16,230

4 行財政改革の必要性と方向性

(1) 行財政改革の必要性

小松島市人口ビジョン【改訂版】(令和2年3月)では、高齢人口の割合が2015年の31%から2030年には38%へ増加、一方、生産年齢人口は58%から53%へ減少すると推定されています。今後とも、老年人口の増加に伴う社会保障費の増加や、現役世代の減少に伴う市税収入への影響が想定されています。

一方、本市公共施設は老朽化が進んでおり、一般的に大規模改修が必要とされる、築後30年以上経過している施設の割合は約65%以上(R4.3月末現在)となっており、人口減少が進行する中で、施設の再配置や長寿命化が今後の大きな課題となっています。

人口減少に歯止めをかける為にも、子育てしやすい街づくり、新たな企業の誘致等にも取り組み、現役世代をはじめとした定住施策を推進していく必要があります。

加えて、地震津波等の防災対応に加え、感染症対策への対応や、SDGs(持続可能な開発目標)、カーボンニュートラルへの取り組み強化、デジタル社会への対応等、新たな課題も生じており、限られた財源の中で、今後も時代の変化に即応した行政サービスを推進するためには、職員一人ひとりの意識改革・能力向上と、職員個々の能力を最大限発揮できる職場環境の形成をはじめとした、新たな行政改革の取り組みが必要となっています。

(2) 今後の取り組みの方向性

これまでの、本市の行政改革は、財政状況の悪化を受け収支の改善に向け、財政支出の削減効果額を生み出すことにその重点が置かれたものとなっておりました。数次にわたる取り組みの結果、過去の危機的な財政状況からは収支の改善が図られています。

その反面、権限移譲等による業務量の増大に加え、職員定数の削減等により職員の事務負担が増加傾向にあることや、財源不足により時代の変化に対応するための新規事業等への対応が難しかった時期でもあったことから、現在では、事業に対する職員のノウハウの蓄積等にも新たな課題が発生しています。

本計画では、新たな行政課題にスピード感を持って対応できる人材育成を中心に据え、市民サービスの維持・向上、収入強化の推進、民間活力の利活用など、引き続き「簡素で効率的な財政運営の推進」に努めます。

具体的には、この度の行政改革の目標を下記のとおり定め、「基本方針とする5項目」にそって取り組みを進めて参ります。

目 標 : ~質の高い市民サービスをめざして~

(3) 基本方針とする5項目

① 時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築

地方公共団体を取り巻く環境の変化はより一層加速しており、本市においても子育てしやすい街づくりの構築、津波・地震等の防災対策、高速道路網の整備に合わせた道の駅や街づくり事業の推進、また、国からはマイナンバー制度の導入、デジタル化の推進等、自ら政策を決定し執行する役割がより重要となっております。

限られた人員・財源の中でより質の高い行政サービスを展開していくことがより一層求められており、職員一人ひとりの能力向上と、職員の能力を最大限に引き出す組織マネジメントの強化に向け取り組みを推進し、新たな行政課題にスピード感を持って対応できる組織作りに取り組みます。

② 身近で利用しやすいサービスの推進

国におけるマイナンバーの導入・普及促進、スマートフォンの普及やICT技術の加速度的な進歩による環境の変化を踏まえ、受付等における手続きの簡素化等、時代に即した質の高い行政サービスの向上に向けた取り組みを進めます。

また、事務量の増大等に起因する、残業時間の増加、適正な人員配置も踏まえ、今後は、RPAやAI等の積極的な活用や行政サービスのオンライン化など、業務の効率化や働き方改革の推進に向けて、戦略的に取り組みを進めます。

③ 新たな財源の確保を含めた収入強化の推進

健全な財政運営を維持しながら、行政サービスを維持していくためには更なる自主財源の確保に取り組む必要があります。人口減少が進行する現状にあって、小松島ファンの獲得にも繋がるふるさと納税やネーミングライツの更なる導入、新規プロジェクトの立ち上げによる企業版ふるさと納税等、新たな財源の確保に努めます。

また、小松島市公共施設等総合管理計画に基づき、市所有財産を効果的に運用し収入の確保に努めることや、市の作成物等を活用した新たな広告料収入の拡大を目指すとともに、歳入の根幹である税や各種未収金の確実な徴収に向けて、適切な債権管理や滞納対策への取り組みを進めます。

④ 民間活力の活用

限られた経営資源のもと行政サービスを維持・向上させていくには、市内部における運営ノウハウの維持を考慮しつつ、民間のノウハウを活用していくことは今後とも必要不可欠であります。特に施設整備や管理・運用に当たっては、中長期的に見た費用対効果や市民サービスへの影響を考慮の上、民間によるサービスの提供がより効率的・効果的である場合には、民間活力の導入を積極的に進めます。

⑤ 簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理

少子高齢化・人口減少が進行する状況のもと、公共施設についても、その利用需要が変化していくことが想定されます。公共施設の更新や統廃合・長寿命化等を定めた小松島市公共施設個別施設計画に基づき、限られた財源・人員のもと、サービスの質を維持・向上させていく必要があります。今後とも、社会情勢の変化に伴う行政課題に対応していくためにも、フルコストによる費用対効果を検証し、更なる業務の効率化に向けたあらゆる取り組みを進めます。

5 推進期間

本計画の取り組みは、小松島市第6次総合計画・後期基本計画の計画期間に合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

6 推進体制と進行管理

本計画を着実に実行するため、「小松島市行政改革推進本部」において進捗状況を管理するとともに、計画の進捗状況や内容の見直しについて、外部の視点からのご意見を反映するため小松島市行政改革推進懇話会においても定期的に報告し、そのご意見・助言等を計画や取り組みに反映します。

また、本計画の取り組み結果や進捗状況につきましては、ホームページ等を活用し、市民の皆様にはわかりやすく公表します。

7 具体的な取り組み

7 具体的な取り組み

○取組項目一覧

基本方針 5項目	番号	取組項目	担当課
①時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築	1	機動的な政策決定を可能とするマネジメント体制の構築	企画政策課・人事課・財政課
①時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築	2	人材育成の推進	人事課
①時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築	3	人事評価システムの機能的運用	人事課
①時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築	4	庁内タスクフォース等の活用による企画立案力の強化	企画政策課
①時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築	5	職員採用制度の強化	人事課
①時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築	6	定員管理の適正化	人事課
①時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築	7	時間外勤務の抑制	人事課・関係各課
①時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築	8	効率的かつ効果的な人材活用の推進	人事課・関係各課
②身近で利用しやすいサービスの推進	9	窓口サービスの向上を目指した業務フローの改善	関係各課
②身近で利用しやすいサービスの推進	10	効率的なICTの活用推進	企画政策課・電算管理課 人事課・関係各課
②身近で利用しやすいサービスの推進	11	庁内モバイル端末の利活用推進	電算管理課
②身近で利用しやすいサービスの推進	12	キャッシュレス化の推進	税務課・戸籍住民課・関係各課
②身近で利用しやすいサービスの推進	13	施設予約の電子予約導入	スポーツ振興室・商工観光課 保健センター
②身近で利用しやすいサービスの推進	14	証明書等発行・市税納付等におけるコンビニエンスストアとの連携	戸籍住民課、税務課
③新たな財源の確保を含めた収入強化の推進	15	ふるさと納税の拡充	企画政策課
③新たな財源の確保を含めた収入強化の推進	16	企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用促進	企画政策課
③新たな財源の確保を含めた収入強化の推進	17	広告料収入の拡大	関係各課
③新たな財源の確保を含めた収入強化の推進	18	ネーミングライツ活用施設の拡大	関係各課
③新たな財源の確保を含めた収入強化の推進	19	未利用市有資産の適正な運用	総務課
③新たな財源の確保を含めた収入強化の推進	20	課税客体の把握と市税徴収率の向上	税務課
③新たな財源の確保を含めた収入強化の推進	21	未収金の管理・回収	住宅課・人権推進課・関係各課
③新たな財源の確保を含めた収入強化の推進	22	水道料金の管理・回収	水道課
③新たな財源の確保を含めた収入強化の推進	23	受益者負担の適正化	関係各課
④民間活力の活用	24	市立体育館等スポーツ施設への民間活力の導入	生涯学習課
④民間活力の活用	25	図書館業務への民間活力の導入	生涯学習課
④民間活力の活用	26	葬斎場への民間活力の導入	環境衛生センター
④民間活力の活用	27	競輪事業の運営への民間活力の導入	競輪局
④民間活力の活用	28	学校給食調理業務への民間活力の導入	教育政策課
④民間活力の活用	29	ゴミ収集業務への民間活力の導入	環境衛生センター
④民間活力の活用	30	公の施設における民間活力の導入	関係各課
④民間活力の活用	31	PPP/PFIの導入	関係各課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	32	公共施設個別施設計画の適正な運用管理	総務課・生涯学習課・施設所管課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	33	学校教育施設の充実に向けた再編の推進	教育政策課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	34	就学前教育・保育のあり方について（保育環境の充実）	教育政策課・児童福祉課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	35	市営住宅の適正な管理運営	住宅課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	36	市内街路灯のLED化	都市整備課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	37	環境負荷軽減に向けた取り組み推進	環境政策課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	38	消防団の在り方について	消防総務課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	39	バス事業の効率的運営	市民生活課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	40	国民健康保険特別会計の健全運営	保険年金課・保健センター
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	41	介護保険特別会計の健全運営	介護福祉課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	42	水道事業の健全運営	水道課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	43	下水道事業会計の健全運営について	まちづくり推進課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	44	起債発行額の適正な管理	財政課
⑤簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理	45	中・長期的な視点に立った計画的な財政運営	企画政策課・財政課・関係各課

基本方針① 時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築

1	取組項目		担当課			
	機動的な政策決定を可能とするマネジメント体制の構築		企画政策課・人事課・財政課			
	目標					
	将来を見据え、時代の変化に対応した行政運営を行っていくため、重要な施策等の基本方針や事業化に向けた意思決定を戦略的に行えるよう、組織マネジメント機能の強化を図ります。					
	取組内容					
<p>①市民ニーズの変化や国の制度改編のほか、本市の政策課題等に的確に対応できる機能的な組織機構づくりを目指します。</p> <p>②「小松島市まち・ひと・しごと創生本部会議」等の幹部職員を構成メンバーとする庁内組織を有効に活用し、部局を跨いで情報共有を図りボトムアップ型により事業提案する等、予算編成手法を工夫し合意形成を図ります。</p> <p>③部課を跨ぐ政策的課題への対応として、PT（プロジェクトチーム）等を活用し、部局横断的に事業の推進を行っていきます。</p>						
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●部局を跨いだ情報共有・連携した事業運営を強化					
2	取組項目		担当課			
	人材育成の推進		人事課			
	目標					
	多様化する市民ニーズや行政課題の他、変化する社会情勢に適切に対応できる職員を育成するため「人材育成基本方針」に基づき、計画的に人を育てる仕組みの構築を目指します。					
	取組内容					
<p>①役職や勤続年数等の階層別の研修のほか、大学や県への派遣研修等を実施し、職員の能力や知識の向上を図ります。</p> <p>②R3年10月から自己啓発助成制度を創設しており、職員が自発的に資格等の習得に取り組み、自己研鑽する制度の運用拡大を図ります。</p> <p>③各種研修の充実、自己啓発の促進により、職員の職務意識・能力の更なる向上に継続的に取り組むとともに、新たな研修の手法なども研究します。</p> <p>④人材育成は管理職員の重要な役割であり、人が人を育てる組織づくりを目指し、管理職を対象としたマネジメント能力の向上に向けた取り組みを進めます。</p>						
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●研修制度の研究・拡充					
3	取組項目		担当課			
	人事評価システムの機能的運用		人事課			
	目標					
	人事評価システムの処遇への反映について引き続き取り組みつつ、その結果を人材育成や職員のモチベーションの向上にもつなげていきます。					
	取組内容					
職員個々の能力や実績等を適正に評価し、職員個々にフィードバックすることにより、職員の職務意識の向上や能力開発につなげることに加え、適切な助言や指導ができる評価者研修等の充実を図ります。						
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●運用見直しを随時実施					

基本方針① 時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築

4	取組項目		担当課		
	庁内タスクフォース等の活用による企画立案力の強化		企画政策課		
	目標				
	<p>①タスクフォースを通じた新規事業の考察力・事業化に向けた予算案作成に関する能力の向上を目指します。</p> <p>②先行事例や他自治体の事例等の情報収集を通して視野の広い職員を育成します。</p> <p>③事業化に向けた予算プレゼンテーションの場を設けることにより、提案力・説明能力の向上に繋がります。</p>				
	取組内容				
<p>①課題の設定、統計数値の解析・ターゲット設定・事業予算の立案等をグループで議論する方式等を採用し、ワークショップを通じた職員のスキルアップ・職員のやる気の引き出しを図ります。</p> <p>②研究結果を市上層部へ提案するプレゼンテーションの場を構築することにより、幹部職員の事業評価能力の向上と職員のモチベーション向上をはかります。</p>					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●タスクフォース実施（研究課題の拡大）		→		
	●提案事業の予算化		→		
取組項目		担当課			
職員採用制度の強化		人事課			
目標					
複雑な社会ニーズに的確に対応できる人材を確保するため、受験環境を整え「人物重視」の採用試験を推進します。					
取組内容					
令和3年度より従来の一次試験（教養・専門試験）に替わり、民間企業で広く採択されている適性検査の導入や、試験実施時期の変更（前期・後期の2期制）、3次試験制の導入など、受験環境を整備したところです。引き続き、他自治体の職員採用制度の動向を見据え、制度の検証・分析を行い、人物重視の採用試験を推し進めます。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●実施・検証		→		
	●より人物重視の採用試験へ		→		
取組項目		担当課			
定員管理の適正化		人事課			
目標					
時代に即応した組織機構等による職員配置に努めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう、実情に応じた適切な職員配置を行います。また、令和5年度以降の定員管理適正化計画については、定年延長及び民間委託等の推進状況を勘案する中で、令和4年度中に改定します。					
取組内容					
<p>多様化する市民ニーズや行政課題に適切に対応し、持続可能な行政運営を進めていくため、以下の項目に留意しながら実情に応じた適正な定員管理に取り組みます。</p> <p>①事務事業の見直しによる行政事務の効率化。</p> <p>②民間委託等の推進、指定管理者制度の活用。</p> <p>③地方公務員法改正に伴う定年延長へ向け、多様な雇用形態を取り入れます。</p> <p>④ワークライフバランスの推進。</p> <p>⑤民間委託等が検討されている業務の退職者については、原則不補充とします。</p>					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●定員管理適正化計画改定		→		
	●計画に基づき適正配置		→		

基本方針 ① 時代の変化に即応できる人材の育成及び組織構築

7	取組項目		担当課		
	時間外勤務の抑制		人事課・関係各課		
	目標				
	<p>職員の健康管理に努めるとともに、仕事と生活との調和の実現に向け、働きやすい職場環境づくりを進め、管理職員を含めた全職員の時間外勤務縮減を図るための仕組みづくりに取り組みます。</p>				
	取組内容				
	<p>① ICTの有効活用や事務改善等により、総労働時間の抑制を目指します。 ② ノー残業デーの徹底によりワークライフバランスを推進します。</p>				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	●業務管理システムや押印の見直し、業務の棚卸作業等を実施し改善				
8	取組項目		担当課		
	効率的かつ効果的な人材活用の推進		人事課・関係各課		
	目標				
	<p>正規職員、再任用職員、会計年度任用職員等をバランスよく配置し、効率的かつ効果的な業務運営を行います。</p>				
	取組内容				
	<p>① 各課における事務事業の現状等を把握し、再任用職員や会計年度任用職員を活用しながら、柔軟な職員配置を行います。 ② 部課内における業務を精査する中で、会計年度任用職員の効率的かつ効果的な配置を検討します。</p>				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	●実施				

基本方針② 身近で利用しやすいサービスの推進

取組項目		担当課				
窓口サービスの向上を目指した業務フローの改善		関係各課				
目 標						
<p>国においてはマイナンバーの普及促進や、住民基本情報の処理をはじめとする自治体基幹システムの全国標準化等が進められております。また、スマートフォンの普及等、環境の変化を踏まえ、窓口の受付業務における手続きの簡素化等、時代に即した質の高い行政サービスの向上に向けた取り組みを推進します。</p>						
取組内容						
<p>①マイナンバーカードの普及・取得率向上を目指し、周知広報を進めます。(R3.11.1現在マイナンバー普及率 35.9%)</p> <p>②マイナンバーの普及に向けた利活用事例の研究と、各部局の情報共有・連携を行います。</p> <p>③国が導入を進めている、自治体の基幹システムの標準化に合わせ、行政手続きのデジタル化・オンライン化を進め、市民の負担軽減や利便性の向上を図ります。</p> <p>④行政手続きのデジタル化の進捗状況や、国のマニュアルを参考に手続きにおける押印の見直しも随時行います。</p>						
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	(マイナンバーカードの普及促進)			→		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	(電子申請が可能な行政手続きを拡大)			→		
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	(行政手続きにおける押印の見直し)			→		

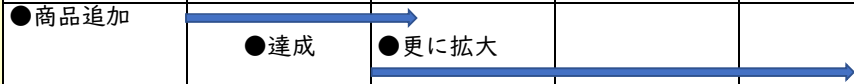


基本方針② 身近で利用しやすいサービスの推進

	取組項目		担当課			
	効率的なICTの活用推進		企画政策課・電算管理課 人事課・関係各課			
	目標					
	<p>国が示す自治体DX推進計画を踏まえ、令和3年7月に示された「自治体DX全体手順書」を参考に、庁内情報システムの標準化を着実に進めるとともに、行政手続きの簡素化・効率化及び情報発信の充実、職員の業務効率化、テレワーク導入等の働き方改革推進に向けて、戦略的に取り組みを進めます。</p>					
	取組内容					
10	<p>①国の示す標準化スケジュールに適切に対応し、各業務システム（住民記録システム他）を、標準準拠システムに移行します。 ②標準準拠システムへの移行に合わせ、市民サービスの向上に繋げる為、行政手続きのオンライン化等の導入を進めます。 ③新システムへの移行に際し、セキュリティ対策を徹底し、小松島市セキュリティポリシーの改訂を進めます。 ④AIやRPA等のICTの利活用方法及び庁内業務手続の簡素化等について全庁的に検討し、市民サービスの向上と業務効率化を図ります。 ⑤テレワーク試行の結果を検証し、本格導入を進めます。 ⑥職員の出退勤管理等に関する人事管理業務の効率化・集約化を進めます。</p>					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(情報システムの標準化・共通化)				
		●システム選定 ●手続追加	●構築・移行	●システム稼働		
		(ICTの利活用方法を全庁的に推進)				
		●DX推進の検討	●随時導入・稼働	●対象業務の拡大		
		(セキュリティポリシーの改訂)				
		●随時改訂				
		(テレワーク試行の結果を検証し、本格導入)				
		●本格導入				
	取組項目		担当課			
	庁内モバイル端末の利活用推進		電算管理課			
	目標					
	課長級以上の職員に庁内モバイル端末を配布し、庁内における会議の効率化、ペーパーレス化を図ります。					
	取組内容					
11	<p>①議会提出資料や各種会議資料をデータ配信に切り替え、資料の紙印刷枚数の削減を図ります。 ②職員間のコミュニケーションツールとしての活用も検討し、ビデオ通話やチャットを行うことができるシステム構築を行います。 ③資料の印刷時間も削減できることから、庁内会議資料をデータファイルにより事前配布するなど各種会議の効率化に努めます。</p>					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		●端末導入・稼働	●利活用の拡大			

基本方針② 身近で利用しやすいサービスの推進

12	取組項目		担当課			
	キャッシュレス化の推進		税務課・戸籍住民課・関係各課			
	目標					
	市税をはじめ、各施設利用料や証明手数料等の徴収に関し、スマートフォン等を活用した非接触型の決済等あらゆる決済サービスの検討を実施しその導入を図ります。					
	取組内容					
	<p>①固定資産税及び軽自動車税種別割については、令和5年度課税分から地方税統一QRコードが市税納付書に付されることから、地方税共通納税システムを活用した運用を行い、納税者の利便性向上を図ります。</p> <p>②地方税統一QRコードの活用により、現在、納付書を介して行われている事務を電子的に行うことにより、職員や関係機関における事務負担軽減を図ります。</p> <p>③各施設予約受付時における、キャッシュレス決済サービスの導入を検討します。</p>					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●基幹税務システム改修 ●運用準備	●地方税統一QRコードの運用開始				
➡						
13	取組項目		担当課			
	施設予約の電子予約導入		スポーツ振興室 商工観光課・保健センター			
	目標					
	各所管施設の予約について、電子予約システムを導入し市民サービスの向上を図る。					
	取組内容					
	各施設の現在の運用状況や予約の受付状況を踏まえ、その費用対効果を検証し利用者の利便性向上を図ります。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●情報収集 ●制度整理	●システム導入検討・方針決定				
➡						
14	取組項目		担当課			
	証明書等発行・市税納付等におけるコンビニエンスストアとの連携		戸籍住民課・税務課			
	目標					
	市税の納付や、住民票・税務関係の各種証明書の発行等について、市役所の開庁時間に関わらず手続きができるコンビニエンスストアとの連携は市民サービスの向上に繋がると共に、窓口業務を実施している職員の業務効率化にも繋がるため費用対効果を踏まえ検討を進めます。					
	取組内容					
	<p>①市税等の支払いサービスについては、基幹システムの改修が必要となることから国のシステム標準仕様書の内容を踏まえ、その改修の進捗に合わせて検討を進めます。</p> <p>②住民票等の証明書発行については、マイナンバーの利活用としてその普及促進にも繋がることから、国のシステム標準仕様書の内容を踏まえ、その改修の進捗に合わせて検討を進めます。</p>					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
		●標準仕様システムの構築	●新システム運用開始 ●コンビニエンスストアとの連携検討			
➡						

基本方針 ③ 新たな財源の確保を含めた収入強化の推進

15	取組項目		担当課			
	ふるさと納税の拡充		企画政策課			
	目標					
	令和5年度の寄付額1億円を目標とします。 (令和2年度実績 51,581千円)					
	取組内容					
	①地元事業者などと連携し、魅力ある新規返礼品を追加し、ふるさと納税額の増額を目指します。 ②販売サイトにおける、商品の説明や写真レイアウト等を工夫し、わかりやすいサイトづくりに取り組めます。 ③リピーターの獲得、合わせて小松島ファンとなって頂くよう寄附金の利活用の目的を工夫しながら取り組めます。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●商品追加	●達成	●更に拡大			
16	取組項目		担当課			
	企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの活用促進		企画政策課			
	目標					
	地方創生に資するプロジェクトを立案し、課題解決に繋げていくことに地域外の方が共感し、協働して頂けるよう取り組みを進め財源の確保を図ります。(計画期間中 5プロジェクト)					
	取組内容					
	①魅力あるプロジェクトを創出し、協力企業や賛同者の獲得に繋げるとともに、小松島市のファンづくりに努めます。 ②各部局間の連携を密にして、他自治体の事例を共有するなど新規事業の立案に繋がります。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●各部局の連携に努め、協働事業プロジェクトの立ち上げを推進					
17	取組項目		担当課			
	広告料収入の拡大		関係各課			
	目標					
	新たな財源確保に向け、多様な広告媒体を発掘し民間広告の掲載事業を推進します。					
	取組内容					
	現在も実施している、市ホームページや広報への広告掲載に加え、市が所有する財産や印刷物、配布物などの掘り起こしを行い新たな広告媒体としての活用を進めます。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●新規媒体の発掘・拡大					

基本方針 ③ 新たな財源の確保を含めた収入強化の推進

18	取組項目		担当課		
	ネーミングライツ活用施設の拡大		関係各課		
	目標				
	<p>広告効果のある施設についてはネーミングライツ制度を活用し、新たな財源の確保を図ります。 (令和2年度実績 2件)</p>				
	取組内容				
	<p>各施設の利用状況を踏まえ、適正な価格設定のもと未導入で広告効果のある施設についてはネーミングライツ制度を導入し、新たな財源の確保を図ります。</p>				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●拡大				
取組項目		担当課			
未利用市有資産の適正な運用		総務課			
目標					
計画期間中売却及び新規貸付件数 5件					
19	取組内容				
	<p>①行政用途で利活用しない市有財産については、できる限り早期の売却を図り、収入につなげます。 ②条件が不利な土地等、売却が困難な場合は、条件に応じた用途への貸付を目指します。</p>				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●随時売却手続等を実施				
取組項目		担当課			
課税客体の把握と市税徴収率の向上		税務課			
目標					
<p>①課税客体の的確な把握に努め、自主財源の確保を図ります。 ②市税徴収率については、現年度分・滞納繰越分を含めて、令和8年度に97%以上にすることを目標とします。 (令和2年度徴収率96.58%)</p>					
取組内容					
20	<p>①課税客体の把握に向け、固定資産税では土地や家屋の現況調査に継続的に取り組むと共に、市民税では未申告者への申告指導や税務調査を適時実施します。 ②口座振替の加入促進を更に進めるとともに、今後はコンビニエンスストアにおける収納も検討する等、多様な収納方法の導入を検討します。 ③納税担当は、今後も徳島滞納整理機構や徳島県等の関係機関と連携し、効果的な滞納整理を進めるとともに、徴収技術の向上を図ります。 ④課税担当においては、各種研修制度を活用し、事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を図ります。 ⑤課税・納税担当は、双方で情報の連携・共有を行い、賦課徴収の体制強化を図ります。</p>				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
					●徴収率97%以上

基本方針 ③ 新たな財源の確保を含めた収入強化の推進

21	取組項目		担当課		
	未収金の管理・回収		住宅課・人権推進課・関係各課		
	目標				
	①住宅使用料については、現年度徴収率を令和8年度に90%を目標とします。(令和2年度 現年徴収率88.77%) ②住宅新築資金貸付事業については、令和8年度末の償還金残高37,350千円を目標とします。				
	取組内容				
	【住宅使用料】 ①収入申告の徹底と臨戸徴収を引き続き強化するとともに、ケースによっては明け渡し訴訟なども適宜実施するなど徴収率の向上に努めます。 【住宅新築資金貸付事業】 ①必要に応じて法的措置(担保不動産競売、訴訟提起)や強制執行手続(不動産強制競売、債権執行等)をとりながら、効率的かつ効果的な債権回収を行い、償還金残高の早期解消を目指します。 ②徳島県住宅新築資金等貸付助成事業(償還推進助成事業)補助金を積極的に活用し、歳入の確保に努めます。				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(住宅使用料)				
					●現年徴収率90%
	(住宅新築資金貸付事業)				
				●償還金残高37,350千円	
22	取組項目		担当課		
	水道料金の管理・回収		水道課		
	目標				
	各年度の最終収納率99%以上を維持します。				
	取組内容				
	令和元年度に策定した小松島市水道料金管理事務要綱及び小松島市滞納水道料金等管理マニュアルに基づき、長期及び高額滞納者等に対する催告事務を強化し、水道料金等の未収金減少に努めます。				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●催告事務		●収納率を99%以上		
23	取組項目		担当課		
	受益者負担の適正化		関係各課		
	目標				
	利用者の公平性の確保及び受益者負担の適正化に努めます。				
	取組内容				
	使用料や手数料につきまして、近隣自治体の状況や光熱水費等の維持管理費の状況を踏まえつつ、概ね3年を目安として適宜見直しを実施します。				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●見直し		●見直し		

基本方針④ 民間活力の活用

24	取組項目					担当課
	市立体育館等スポーツ施設への民間活力の導入					生涯学習課
	目 標					
	市民等利用者の利便性・サービスの向上を踏まえ、令和5年度中の指定管理者制度への移行を目指します。					
	取組内容					
	①施設の管理運営を現行の直営及び業務委託から、施設使用許諾権限等を付与した指定管理者制度へ転換することを目指します。 ②公募による提案方式で事業者を選定し、指定管理方式へ移行後は市担当職員の配置の見直しを実施します。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●着手	●導入			●更新	
25	取組項目					担当課
	図書館業務への民間活力の導入					生涯学習課
	目 標					
	市民等利用者が、より利用しやすい環境づくりを実施し、事務の効率化も勘案し、指定管理者制度等民間活力の導入を目指します。					
	取組内容					
	利用者目線に立ち、より便利で快適な図書館づくりを目指します。指定管理者等、民間活力の導入についての方針を検討し、その結果に基づき民間活力の導入を目指します。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●民間活力導入の手法・時期の検討		●方針に基づく民間活力の導入			
26	取組項目					担当課
	葬斎場への民間活力の導入					環境衛生センター
	目 標					
	公募型プロポーザル方式とすることで、事業者のノウハウや技術的能力を活用し、葬斎場の管理運営を一体的に扱うことにより、コストの削減及び質の高いサービスの提供を実施します。					
	取組内容					
	現在、指定管理を行っている葬斎場の管理運営業務については、令和4年3月31日をもって現指定管理者の指定期間が満了するが、令和4年度からの管理方法も引き続き指定管理者制度で実施する。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●指定管理による運営（運営管理業務）					

基本方針④ 民間活力の活用

27	取組項目		担当課		
	競輪事業の運営への民間活力の導入		競輪局		
	目標				
	開催業務を包括委託することにより効率的な運営に努めます。 (一般会計への年間繰り出し目標額 50,000千円)				
	取組内容				
<p>①公正安全かつ円滑な開催業務の運営を実施します。</p> <p>②来場者サービスの向上に努め、集客力と売上の増加を目指します。</p> <p>③市民に親しまれる競輪場づくりに努め、地域の雇用の場を確保して参ります。</p> <p>④今後も、IT(情報通信)などの新規技術を取り入れた、質の高いサービスの提供を実施します。</p>					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	(開催業務の包括委託)				
	●包括委託	→		●包括委託	→
	(一般会計への年間繰出額)				
●一般会計への繰出目標 年間5千万円					
→					
28	取組項目		担当課		
	学校給食調理業務への民間活力の導入		教育政策課		
	目標				
	「おいしく」「安全」「安心」な給食の提供に引き続き取り組むとともに、学校給食調理業務については、小学校再編や職員の配置状況を踏まえ、民間委託導入について検討をして参ります。				
	取組内容				
現在民間委託を実施している小学校11校に加えて、中学校1校の民間委託導入について検討を進めます。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●小学校の民間委託を継続				
			●中学校1校の民間委託導入を検討		
→					
29	取組項目		担当課		
	ゴミ収集業務への民間活力の導入		環境衛生センター		
	目標				
	災害時における廃棄物処理体制の在り方や、市民生活への影響、運営経費を考慮しつつ、最適なごみ処理計画の変更について検討を進めます。				
	取組内容				
ごみ収集については、退職者欠員不補充と地方公務員法改正に伴う定年延長を勘案しながら、可燃ごみを含めたごみ収集運搬業務の全体的な見直しを図ります。現在導入している一部ごみ種別ごとの民間委託方式から地区別での民間への委託方式への移行も踏まえ民間委託の在り方の検討を進めます。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●処理体制の方針決定		●処理体制の方針に従い、順次体制を構築		
→					




基本方針④ 民間活力の活用

30	取組項目					担当課
	公の施設における民間活力の導入					関係各課
	目 標					
	市が所有・運営する施設では、指定管理者制度等の導入について検討を進めます。					
	取組内容					
	①指定管理者制度の新たな導入施設の検討を実施し、可能なものから導入を進めます。 ②施設管理における業務の見直しを実施し、各施設の維持管理業務等を包括的に委託するなど事務の効率化について検討を進めます。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●利用者のニーズ・費用対効果を踏まえ検討					
31	取組項目					担当課
	PPP/PFIの導入					関係各課
	目 標					
	市が新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法等の導入が可能かどうかの検討を実施します。					
	取組内容					
	①計画期間中に予定されている大型の建設事業につきましては、内閣府が定める「PPP/PFI手法導入優先的検討規定策定の手引き」を踏まえ、PFI事業の導入に関し、全国の先行事例の調査や、費用対効果の検討を実施します。 ②民間が有するノウハウや技術が、公共サービスに反映されるよう現行の手法にとらわれることなく、業務の再構築や組織・施設を跨る共通業務の集約化等も含め、最適な手法の選択について検証を行い業務の効率化に努めます。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●各事業ごとに検討					



基本方針⑤ 簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理

32	取組項目		担当課			
	公共施設個別施設計画の適正な運用管理		総務課・生涯学習課 施設所管課			
	目 標					
	公共施設個別施設計画で定めた対策方針に沿って、公共施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に進め、公共施設の維持管理等にかかるトータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図ります。					
	取組内容					
	①公共施設個別施設計画を効率的に推進します。 ②中央会館は、小学校再編計画の進捗も見据え、中長期的に他施設との機能の複合化や移転に向け検討を進めます。 ③旧勤労青少年ホームは、他施設と機能の複合化を図るなど、解体に向け検討を実施し、利用団体や関係者、関係所管課との協議を進めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		(公共施設個別施設計画の効率的な推進)				
		●各担当課の情報共有を密にし、施設の複合化等の対策を効率的に実施				
(中央会館)						
●移転複合化に向け、利用者・関係団体等と協議						
(旧勤労青少年ホーム)						
●機能の複合化を図り、解体を検討、関係団体等と協議						
33	取組項目		担当課			
	学校教育施設の充実に向けた再編の推進		教育政策課			
	目 標					
	小学校の再編により、一定規模以上の集団で学べる環境を整えるとともに、時代の変化に応じた教育内容に対応できる施設の整備を推進します。					
	取組内容					
	①現行の11小学校を段階的に再編し、令和15年度は5校に、それ以降については検討期間を経て決定します。 ②令和4年度から令和15年度を学校再編の計画期間の第1期とし、第1期前期(令和4年度から令和9年度)で小松島中学校区の再編を行います。 ③小松島中学校区においては、令和9年度に4校(小松島小学校、南小松島小学校、千代小学校、芝田小学校)を再編した新小学校を南小松島小学校敷地で開校することを目指し、準備を進めます。					
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		●調査、基本設計、実施設計		●工事着工(小松島中学校区)		




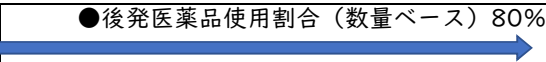
基本方針⑤ 簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理

34	取組項目		担当課		
	就学前教育・保育のあり方について (保育環境の充実)		教育政策課・児童福祉課		
	目 標				
	<p>「小松島市の就学前教育・保育のあり方について（第2期計画）（令和2年度策定）」の再編計画に基づき、将来的には市域の北部と南部に概ね1か所ずつ公立認定こども園の配置を目指します。</p> <p>保護者のニーズや民間事業者の参入の動向、就学前児童の児童数の推移も踏まえ、本計画期間内に北部・南部における公立認定こども園の配置計画を策定します。</p>				
	取組内容				
<p>①市の北部エリアにおいては学校再編の進捗も踏まえつつ、令和10年度を目途に各施設を統合し、公立認定こども園の設立を目指します。</p> <p>②当面の間は、就学前児童数の動向を踏まえ、公私における定数の配置バランスを「子ども子育て会議」において協議し、定員枠について適正化を図ります。また、保護者のニーズを踏まえ公立保育所における0歳児からの受け入れ強化等、保育サービスの充実に取り組みます。</p>					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●公立認定こども園の配置計画策定				
					
35	取組項目		担当課		
	市営住宅の適正な管理運営		住宅課		
	目 標				
	<p>入居者の安全を確保し生活環境の整備を図る為、引き続き耐震性のない施設からの移転事業を継続し、小松島市営住宅長寿命化計画に基づき令和9年度までに管理戸数を662戸に減少させることを目標とします。</p> <p>(令和2年度末管理戸数：908戸)</p>				
	取組内容				
<p>現状において耐震性のない住戸については移転を促し、入居者の安全確保に努め、移転が完了した建物について計画的に除却を進めることにより、管理戸数を減らし効率的な維持管理体制の構築を目指します。</p>					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●移転事業の推進				
					
36	取組項目		担当課		
	市内街路灯のLED化		都市整備課		
	目 標				
	<p>市が管理する街路灯全灯のLED化を実施し、電気代及びCO₂の削減、業務の効率化を目指します。</p>				
	取組内容				
<p>①市が管理する街路灯について、経済的・効率的にLED化するための現地調査及び取替計画を策定します。</p> <p>②取替計画に基づくLED照明への取替工事（老朽化した照明柱交換、既存灯具の撤去・処分含む）、及び10年間のリース方式による維持管理を導入し業務の効率化を図ります。</p> <p>③街路灯の適正かつ効率的な管理を目的とした台帳を整備します。</p>					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●取替工事	●リース方式（10年間）による維持管理			
					

基本方針⑤ 簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理

37	取組項目		担当課			
	環境負荷軽減に向けた取り組み推進		環境政策課			
	目 標					
	市庁舎等での事業活動に伴う温室効果ガス排出量を令和8年度時点で、令和元年比で4.3%減少を目指します。					
	取組内容					
	市内において脱炭素化を推進し、公共施設の使用電力における再生エネルギーの導入促進や、食品ロス削減・資源ごみの回収強化などに取り組んでいきます。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●各施策の取り組み	●小松島市地球温暖化対策計画改定	●新計画に基づく施策の展開			
38	取組項目		担当課			
	消防団の在り方について		消防総務課			
	目 標					
	地域防災力の中核として欠くことができない消防団を将来にわたり維持していくとともに、少子高齢化の社会情勢に対応し消防力の適切な配置を図るため、消防団の再編計画を策定します。					
	取組内容					
	<p>①消防団が抱える課題や将来予想される人口減少に対し、消防団本部や関係者と十分に協議をし、持続可能な消防団組織を構築できるよう消防団組織の再編計画を策定します。</p> <p>②消防団員確保に向け、市ホームページ・広報誌等を活用し、消防団活動の事前告知を行い、市民に消防団活動を実際に見てもらえる機会を増やします。また、若年層の入団促進も課題となっており、フェイスブックやYouTubeなどの新しい情報媒体を用いて、消防団活動を積極的にアピールし、若年層が消防団についての情報を得やすい環境を整えます。</p> <p>③装備品の統一及び団員の安全確保を図るため、消防庁告示「消防団の装備の基準」に従い、安全装備品の整備を段階的に進めます。</p> <p>④消防車両についても、消防団員の実態も考慮するなかで、普通免許で運転可能な3.5t未満の車両やオートマチック車に変更するなど仕様について十分考慮し、将来の消防力の低下を招かないよう適宜、更新計画を見直します。</p> <p>⑤平常時から地域行事等に積極的に参加し、消防団の存在感を向上させるとともに、地域コミュニティや自主防災組織と共同で防災訓練を実施し、災害対応体制の強化を図ります。</p>					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●検討委員会設置・協議	●再編計画の策定	●再編計画に基づき事業開始			

基本方針⑤ 簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理

39	取組項目		担当課			
	バス事業の効率的運営		市民生活課			
	目 標					
	地域住民の高齢化に伴う運転免許証返納者の増加などにも配慮しつつ、路線バスの利用ニーズや利用実態に合わせたバス路線の最適化を行うことにより、小松島市協定路線の運行経費の削減を図ります。					
	取組内容					
<p>運転免許証の返納者の増加や自主的に運転をやめる方が今後増加していくことが想定される中で、現在の利用実態を踏まえつつ、将来に向けた地域公共交通のニーズについても十分配慮した上で、本市の公共交通の維持・確保を目的とした「小松島市地域公共交通計画」を策定すると同時に、小松島市協定路線についても再編を行い、バス路線としての効率的な運営に取り組みます。</p>						
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	●地域公共交通計画策定	●計画に基づく効率的運営検討作業	●効率的な運営		●更なる効率化への検討	
40	取組項目		担当課			
	国民健康保険特別会計の健全運営		保険年金課・保健センター			
	目 標					
	<p>国民健康保険事業の健全な運営のため、令和8年度における目標を下記のとおりとします。</p> <p>①国民健康保険税収納率（現年度分）を97%以上とします。 （R2年度実績96.8%（現年））</p> <p>②特定健康診査受診率を60%とします。 （R2 36.5%）</p> <p>③後発医薬品使用割合（数量ベース）を80%とします。 （R3.3月現在 71.5%）</p>					
	取組内容					
<p>①国民健康保険税は、徳島県国民健康保険運営方針で収納率の目標が定められています（令和3年度現年度分95.5%）。今後も税務課と連携しながら収納率向上や口座振替の促進等の取り組みを実施し、収納率向上に努めます。</p> <p>②生活習慣病は重篤な疾患に繋がるため、特定健康診査によりメタボ該当者や予備群を早期発見し、特定保健指導により生活習慣の改善を促すことで被保険者の健康維持と医療費の適正化を図っています。そのきっかけとなる特定健康診査受診率の向上を目的に未受診者への受診勧奨の取り組みを強化します。</p> <p>③後発医薬品に切り替えた場合の医療費削減効果が高い方を対象に、お知らせを送付したり、被保険者証更新時にはジェネリック医薬品希望シールを交付し、医療機関等での意思表示をしやすくする等の取り組みを推進します。</p> <p>④国保データベースシステムや保健指導支援ツールを活用し、対象者に応じた効果的な保健指導や栄養指導を実施することで、生活習慣病の発症予防や重症化予防、医療費上昇の抑制に繋がります。</p>						
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	(国民健康保険税収納率（現年度分）)					
					●収納率（現年度分）97%以上	
	(特定健康診査受診率)					
					●特定健康診査受診率60%	
	(後発医薬品使用割合（数量ベース）)					
					●後発医薬品使用割合（数量ベース）80%	

基本方針⑤ 簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理

41	取組項目		担当課		
	介護保険特別会計の健全運営		介護福祉課		
	目標				
	介護予防や社会参加の促進により、要介護・要支援認定率が今後も徳島県平均を下回ることを目指します。 (令和2年度実績) 小松島市認定率19.2%、徳島県認定率20.0%、全国認定率18.7% ≪令和2年度「介護保険事業状況報告(3月月報)より≫				
	取組内容				
	①介護予防に関する各種講座の開催や、いきいき百歳体操など住民主体の通いの場づくり、フレイルサポーターの養成等を推進し、介護予防・重度化防止に取り組みます。 ②介護支援専門員の資質向上や介護保険サービス事業者への指導に取り組み、介護給付費の適正化を図ります。 ③認知症の人が安心して生活できる地域の見守り体制、認知症の人やその家族への支援につながる仕組みを整備します。				
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	●第8期事業計画		●第9期事業計画		
取組項目		担当課			
水道事業の健全運営		水道課			
目標					
新水道ビジョン及び経営計画に基づき、アセットマネジメント手法により、基幹管路等の更新を行います。 基幹管路の耐震化率 35%を目標とします。(令和2年度末:耐震化率26.1%)					
取組内容					
42	①平成28年度策定の新水道ビジョン及び経営計画に基づき、重要給水施設への配水管の耐震化、水管橋の耐震化補強等について引き続き事業推進に取り組みます。 ②田浦配水池を含む送配水管等の施設基本計画を早期に策定します。 ③災害時等のバックアップ機能の強化を図る為、現水道システムの浄水場・配水池が1系統である脆弱性を「配水池の2系統化」や「単線管路の複線化」を目指すこととし、現経営計画等の見直しも含め効率的な事業運営に向け検討します。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		●経営計画等		●基幹管路の耐震化率 35%	
取組項目		担当課			
下水道事業会計の健全運営について		まちづくり推進課			
目標					
地域の安全・安心対策として、雨水事業につきましては今後とも排水施設の整備を計画的に進めて参ります。					
取組内容					
43	①小松島市公共下水道事業計画に基づき事業推進に取り組みます。 ②業務の優先順位を定め効率的な事業運営を行います。 ③計画的な事業の進捗に努め、普通会計との起債発行総額も勘案しつつ平準化に努めます。 ④国庫補助の活用や有利な企業債等の確保に努めます。				
	年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			●小松島市公共下水道事業計画の変更		

基本方針⑤ 簡素で効率的な財政運営・公共施設の適正な管理

44	取組項目		担当課			
	起債発行額の適正な管理		財政課			
	目 標					
	5年間の計画期間内における地方債発行額を65億円以内とします。 (一般会計及び下水道事業会計における新規建設事業債)					
	取組内容					
	①投資的経費については、将来の財政負担を十分に考慮し、重要度・緊急度に基づく事業の厳選や計画的な進捗調整により、公債費の抑制、平準化に努めます。 ②市債の発行にあたっては、交付税措置のある有利な起債の活用に努めます。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	← 普通建設事業年次計画の管理 →					
45	取組項目		担当課			
	中・長期的な視点に立った計画的な財政運営		企画政策課・財政課 関係各課			
	目 標					
	収支均衡のとれた財政運営を目指します。					
	取組内容					
	①経常経費の削減努力を継続し、収支均衡のとれた財政運営を目指します。 ②経常経費の削減に向け、業務の運営手法や補助金の在り方等の見直しを適時行って参ります。 ③各事務及び事業について、事業の必要性や効果、事業効率の見直しを常々実施し市民サービスの向上を目指します。					
年次計画	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	← 収支均衡のとれた財政運営 →					